



「遺言書のメリットは 分割協議が不要になる点。 心理的な解決には至りません」

「遺言書のメリットは分割協議が不要になる点。心理的な解決には至りません」

「遺言書のメリットは分割協議が不要になる点。心理的な解決には至りません」

「遺言書のメリットは分割協議が不要になる点。心理的な解決には至りません」

です。遺言書の最大のメリットは、もめても相続手続きが進むことです」

吉澤相続事務所の吉澤諭代表取締役は、現在の相続アドバイ

「遺言書の最大のメリットは、もめても相続手続きが進むことです」

「遺言書の最大のメリットは、もめても相続手続きが進むことです」

「遺言書の最大のメリットは、もめても相続手続きが進むことです」

「遺言書の最大のメリットは、もめても相続手続きが進むことです」

「遺言書の最大のメリットは、もめても相続手続きが進むことです」

「遺言書の最大のメリットは、もめても相続手続きが進むことです」



〈吉澤諭・吉澤相続事務所代表取締役役に聞く〉
もめない相続を実現するために
FPに何が求められるのか

「相続が『争族』にならないようにすることが大切だ」という意識が広がってきています。そうした中、相続でもめないための対策として、よく

「相続が『争族』にならないようにすることが大切だ」という意識が広がってきています。そうした中、相続でもめないための対策として、よく

被相続人の想いを 相続人たちに 直接伝える場を設ける

「遺産分割対策」「納税資金対策」「相続税対策」——相続対策では、この3つをバランス良く講じることが重要とされる。では、「もめない」対策を行うために、FPはどのように相談者と向き合えばよいのだろうか。相続専門のコンサルタントである吉澤相続事務所の吉澤諭代表取締役にお話を伺った。

相続人を集めて 被相続人に話をさせる

相続でもめる原因のひとつに、「相続人の仲が悪い」というものがある。「これをやったら、必ず兄弟仲が良くなる」方法は存在しないだけに、どんなに優秀な相続コンサルタントであっても、もめる原因を完全に取り除くことは不可能だ。

とはいえ、吉澤さんのもとには「相続人の仲が悪い」ことを心配して相談に来る方も多い。こうしたケースで、まずアドバイスするのが、「相続人となる人たちを集めて、財産の渡し方について親から子へ直接話してもらおうこと」だ。

「相談者である父親がまだ存命で、相続人となるのが仲の悪い長男・二男の2人だとします。長男は『父親の面倒を見ている

「相続人を集めて被相続人に話をさせる」

「相続人を集めて被相続人に話をさせる」

「相続人を集めて被相続人に話をさせる」